

新型コロナウイルス感染症対策へのご協力の依頼について

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、学校の教育活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。予定されている入学式・始業式から新年度の教育活動がスタートします。今年度も感染症対策を講じながら教育活動を実施していくこととなりますが、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和4年4月1日現在、本県の新型コロナウイルスの感染状況や医療ひっ迫状況等は「国評レベル2（警戒を強化すべきレベル）」となっております。また、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」に示されている地域の感染レベルは「2」となっており、引き続き予断を許さない状況が続いています。

つきましては、感染拡大を防止し、学校の教育活動を継続していくために、下記について、ご協力をお願いいたします。

記

1 児童生徒の登校について（地域の感染レベル2及び3の場合）

- * 下線のある部分は、以前との変更点です（衛生管理マニュアルの改訂等による）。
- ・ 児童生徒に発熱や咳、喉の違和感などの風邪の症状があり、普段と体調が異なる場合には、自宅で休養してください。
- ・ 同居のご家族がPCR検査等を受検することとなった場合は、児童生徒を自宅で休養させてください（同居の家族が職場の関係で定期的に検査を実施している場合を除く）。
- ・ 同居のご家族に未診断の発熱や咳、喉の違和感などの風邪の症状がある場合には、児童生徒には自宅で休養させてください（病院を受診し、医師等により新型コロナウイルス感染症でないとは診断されている場合を除きます）。
- ・ 児童生徒や同居のご家族に発熱等の風邪症状がある場合は、医療機関を受診するように願います。
- ※ 上記のいずれの場合も「欠席」とせずに「出席停止」として記録します。
- ※ 児童生徒または同居の家族等が新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査を受け、ることになった場合や結果が判明した場合には、学校に必ず連絡してください（同居の家族が職場の関係で定期的に検査を実施している場合を除く）。
- 学校の電話受付時間以外に児童生徒の感染が確認された場合は、三島市役所守衛室へ連絡してください。【電話番号 975-3111（午前8時から午後9時まで）】
- ※ 同居のご家族が「濃厚接触者」に指定された場合は、学校へ連絡してください。

2 健康観察について（地域の感染レベル2及び3の場合）

- ・ 毎朝（登校前）、児童生徒の検温、健康観察をしてください。
- ・ 同居のご家族も健康状態を確認してください。
- ※ 児童生徒及び同居のご家族の健康状態を確認していただくことが学校での感染を防ぐことにつながるりますので、ご協力をお願いします。土曜日・日曜日も含めて、健康観察アプリ「リバーバー」へ毎朝の健康状態の入力を確実に行うようお願いいたします。

3 ご家庭での感染症対策等をお願い

- (1) 感染リスクの高い行為を回避するようにしてください。
児童生徒の下校後や休日等の生活及び友人との遊びについても、ご配慮いただけると幸いです。
- (2) 基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
手指消毒の徹底、室内での換気の徹底など、引き続き基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- (3) 感染者・濃厚接触者等に対する差別や偏見、誹謗中傷等は、許されないことであることを、児童生徒と話し合っていたり、お願いいたします。